

平成24年教育委員会第5回定例会会議録

開会日時 平成24年5月11日 午前10時00分

閉会日時 同 上 午前11時10分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 面 田 博 子
同職務代理 松 本 實
委 員 遠 藤 勝 男
委 員 佐 藤 昭
委 員 竹 高 京 子
教育長 山 崎 喜久雄

議場出席委員

・教育次長	濱中 輝	・教育振興担当部長	坂田 祐次
・庶務課長	駒井 正美	・教育計画推進担当課長	若林 繁
・施設課長	齋藤 登	・学務課長	土肥 直人
・指導室長	岡部 良美	・統括指導主事	志村 昌孝
・地域教育課長	小曾根 豊	・生涯学習課長	今井 英敬
・生涯スポーツ課長	柴田 賢司	・中央図書館長	橋本 幸夫

書 記

・企画係長 菊池 嘉昭

開会宣言 委員長 面田 博子 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 面田 博子 委員 松本 實 委員 山崎喜久雄
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

開会時刻 10時00分

○委員長 それでは、ただいまから平成24年教育委員会第5回の定例会を開会いたします。

議事に入る前に、一つお諮りしたいことがございますが、本日、1名の傍聴の申し出がございました。許可したいと思います。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 では、異議なしということで、傍聴を許可することといたします。

では、傍聴人の入室を、許可しましたので呼んでください。

(傍聴人入室)

○委員長 それでは、委員長から傍聴人に申し上げたいと思います。

葛飾区教育委員会傍聴規則等の規定により、傍聴人は次の事項を守ってください。

1、傍聴人は、委員会の中では発言できません。

2、傍聴人は、静粛を旨とし、委員の言論に対して拍手など賛否をあらわすようなことはおやめください。

3、傍聴人は、写真撮影、録画、録音を行わないでください。

なお、携帯電話の電源はお切りください。

4、傍聴人は、その他、会議の妨げとなるような行為はしないでください。

なお、傍聴人にこれらの規則等に反する行為があった場合は退席していただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議事日程に入ります。

議案等は本日ございません。

では、報告事項等に入ります。

報告事項等1「平成24年度学校選択状況について」、学務課長、報告をお願いいたします。
学務課長。

○学務課長 それでは、「平成24年度学校選択状況について」、ご報告をさせていただきます。

まず、新小学1年生の学校選択状況でございます。下から2行目、合計欄をごらんください。平成24年4月7日現在、就学数は3,197人で前年比52人の減、うち通学区域内からの就学数は2,462人で前年比63人の減、区域外からの就学数は735人で前年比11人の増、区域外から就学した割合は23%で前年比0.7ポイントの増となっております。

増の要因でございますが、昨年4月に道上小学校の通学区域の変更を行ったわけでございますが、こちらの旧通学区域——調整区域でございますけれども、こちらからの希望者が区域外にカウントされたことによりまして、これがちょうど0.7ポイント相当にはなっております。それを除くと状況としては昨年並みとなっているものでございます。

なお、小学校では18番の金町小学校、それと50番の上小松小学校で抽選が行われまして、希

望者の一部が希望校に進学できずに他の区立小学校へ入学をしております。

続きまして、裏面をごらんいただければと思います。

新中学1年生の学校選択状況でございます。同様に、24年4月7日現在の合計数でございますが、就学数は2,901人で前年比66人の減、うち通学区域内からの就学数は2,035人で前年比46人の減、区域外からの就学数は866人で前年比20人の減、区域外から就学した割合は29.9%で昨年と同じになっております。

なお、中学校では1番の本田中学校、4番の新宿中学校、13番の四ツ木中学校、19番の青戸中学校、22番の東金町中学校の5校が抽選となりまして、同様に、希望者の一部が希望校に進学できずに他の区立中学校のほうへ就学いたしてございます。

なお、各学校の状況は記載のとおりでございますので、後ほどごらんをいただければと思います。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長 今、学務課長から説明がございました。質問等ありましたらお願いします。

佐藤委員。

○佐藤委員 学務課長にちょっとお聞きしたいのですが、道上小学校から中之台小学校に変わった、区域が変わった住人というか生徒がいますよね。その生徒たちが道上のほうに行った割合。本来なら中之台に行かなくてはいけないわけですよね。それがどのぐらいだか、データは出ていますか。

○委員長 学務課長。

○学務課長 個々にはちょっと出していないのですが、今回、通学区域を行った区域としましては、道上小学校から中之台へ振った分と、道上小学校から西亀有小に通学区域を変更した分がございまして、そちらの合計は22人となっております。その通学区域内のお子さんは大体40人程度おりましたので、大体18人が新しい学区の学校に行って、22人がそのまま道上小学校に入学されて……。大体そんな状況となっております。

○佐藤委員 わかりました。

○委員長 よろしいですか。

○佐藤委員 はい。

○委員長 ほかに質問等ありますでしょうか。

松本委員。

○松本委員 学校選択制度というのは、児童・生徒が自分に適した学校を選んで、意欲を持って学習や学校の行事、さまざまな活動に取り組んで、みずからの能力を伸ばすようにということと実施しております。私は各学校が学区に住んでいる子どもたちや保護者から適切に評価され、支持されて、その地域の応援を得ながら学校が活性化していくことが大切だというふう

に考えております。その点で、この数を見ていったところ、二つの点が気になったので発言したいと思います。

一つは、一番左の10月1日学区住登人数に比べて、右から4番目ですか、その区域に住んでいる生徒が4月7日にどれだけ就学したかという数を比べてみました。そうしましたところ、小学校では2校、中学校では6校が50%を切っていました。この中学校6校、小学校2校について、数字的にちょっと気になるので、選択されていない原因とか背景を多角的に検証したり、適切にこれらに対応したりする必要があるのではないかというふうに考えました。

また、当該の学校は信頼されて適正に評価されるような努力もしなければならぬということを感じました。

二つ目は、これから各学校は耐用年数が来て、建て替えに入っていくと思うのですが、その際に学校選択制のこの状況は、中学校で言えばもう9年目に当たりますので、この動向をつかんでいると思います。その建て替えに当たっては、この今までの貴重な資料が建て替えをしていくときの参考資料になると思うのですが、それについて事務局としてどんな考えを持っているか、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長 学務課長。

○学務課長 まず5割未満の学校というのは、確かにいろいろ課題がある学校かと思えます。中には通学区の形の問題で、例えば直接、5割未満かどうか、私は数字を確認していないので、わかりませんが、例えば中青戸小学校と青戸小学校で青戸小学校の通学区が環七で分断されてしまっている関係があって、中青戸小学校に流れてしまっているというような、そういう地域的な割り振りの問題がある学校と、それと児童数が非常に少なく、少ないところでは、自分のお子さんを就学させるのはどうも問題があるというふうにお考えになって、多いところへ希望される方が増えているというような学校もございます。

いずれにしても、今ご指摘の点につきましては、ちょっと我々としても課題を個々の学校について分析をさせていただきまして、必要な対応を検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○委員長 よろしいでしょうか。

○松本委員 はい。

○委員長 発言ですか。

○教育計画推進担当課長 いいえ。大丈夫です。建て替えについて。

○委員長 建て替えのほうで。

○教育計画推進担当課長 はい。

○委員長 教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 建て替えのときのこの地域の学校選択制の状況はどうかという

ことでございます。現実的に建て替えをしていったときに、どのようなやり方をしていくのか、仮校舎をつくっていくのか、そうではなくて、隣の学校のほうへ変えていくような形で、通学区区域自体を少し見直させていただきながらやっていくというような手法もあるかと思えます。手法的にはまだ、はっきりとして、ここでこういう形でやっていきたいというところまでお答えができませんが、学校選択の状況も加えながら、後々考えていきたいというふうに思っている次第でございます。

以上です。

○委員長 よろしいでしょうか。

○松本委員 はい。

○委員長 ほかにありませんか。

遠藤委員。

○遠藤委員 この選択制にかかわることでもありますが、いわゆる教育にとって適正な児童・生徒数というのは、どのぐらいというふうに考えていらっしゃるでしょうか。

○委員長 学務課長。

○学務課長 これは過去の答申で検討会の報告等でいただいているとおり、小学校、中学校とも学級数で申し上げますと、12から18学級が適切な学級規模というふうにとらえてございます。したがって、これを下回るような学校につきましては、将来的には人口の増が見込めないようであれば、抜本的な対策は必要ではないかというふうに考えているところでございます。

○委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 今、適正児童・生徒数についてお話、ご答弁がありましたが、こうして小・中学校をずっと今回の選択状況の際に挙げていただいたところを見ますと、今、学校数としては、この適正児童・生徒数に達していないところが何校ありますか。

○委員長 学務課長。

○学務課長 ごめんなさい。すぐ数字は出ないのですけれども、少なくとも、ちょっとお待ちください。単学級で1学年1学級の学校をご紹介しますと、6番の南綾瀬小学校ですね。それと、29番の木根川小学校、31番の中之台小学校、それと38番の西小菅小学校となっております。中学校につきましては6学級、1学年2学級の学校をご紹介しますと、8番の中川中学校、それと18番の一之台中学校となっているところでございます。

○委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 今、挙げていただきましたが、こういう状況からすると、これまで各小・中学校ともいわゆる特色のある学校づくりに大変努力されてこられました。何としましても子どもたちにとって教育上、大変いい環境であるということで、校長先生をはじめ学校側の努力は大変なものだったと思います。それに対しまして私ども教育委員会としても、できる限りの支援をやっ

てまいりました。

そこで、今もお話がありましたが、恒常的にこの児童・生徒数が減ってきているという少子化のこの波の中で、この適正な児童・生徒数を確保していくというのは大変な状況だと思います。

そこで、やはり選択としまして統廃合ということも視野に入れて今後検討していかなければならないと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長 教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 今、遠藤委員、ご指摘のとおり、なかなか非常に厳しい状態になっているかと思えます。小学校につきましては、例えば南綾瀬小学校で新1年生が11人というような状況も出てきてございます。将来の人口推計を見合せながら、どのように進めていくのかという形でもう少しスピードアップをしていきたいなというふうに考えている次第でございます。

○委員長 ほかにございませんでしょうか。

佐藤委員。

○佐藤委員 今、統廃合のお話が出ましたけれども、確かにこの数字を見ると、それも考えていかなければいけないのではないかなと、このように考えます。それと同時に、道上小学校と中之台小学校もまた申しわけないのですが、道上小学校はすごく多くて、統廃合はとてもできる状態ではないわけですね。そのために線引き、通学区域の線引きを変えたのだと思うのですが、その変えたところがほとんど行っていないのではないのかなと。去年の場合はたしかゼロ人だったと思うのですよね。だから、せっかく変えたのが意味がないというか、ただ10年ぐらいかけると、だんだんと直ってくるだろうというお話なのですが、何かもうちょっとできることがあるのではないかなと、このように思いますが、いかがでしょうか。

○委員長 学務課長。

○学務課長 現在、通学区域の変更をさせていただきましたけれども、道上小学校は将来的には新しい通学区域内のお子さんで言えば、具体的におおむね18学級でバランスがとれるような形に修正してございます。中之台小学校につきましては、6年後ぐらいになりますと1年生が80人を超えてきますので、そういう意味では長い目で見ていただくと、その3校という近隣の学校を含めて、ここでバランスがとれてくるというふうに考えてございます。

もし、これをかなり強引にやろうとすると、通学区域の変更をした際に設けた調整区域をやめるということになってまいりますので、そうするとまた地域の方々との間で、またいろいろ議論をしなければいけないし、なかなかそれは難しい話ということになっておりますので、現状としては、このまま進めていくよりほかはないかなというふうに考えているところでございます。

○委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 確かに学務課長が言うとおりののですが、道上小学校の場合は、この18学級というけれども、人数が多くなってしまうとプレハブを4教室、新たにつくるという計画ですよね。そうすると、やっぱり行きたい人を入れてしまうという形になっていくのではないかなと、このように思うので、むしろプレハブなどをつくらなくて、そっちの区域の人をある程度戻すような形にしていってほしいのですが、早くに同化していくというか、そうなるのではないかなと思うのですが、その辺はどうでしょう。

○委員長 学務課長。

○学務課長 これも先ほど申し上げましたとおり、調整区域内の方がどれぐらいだけ動くかということに左右されてしまうかなというふうに思っています。結局のところ、当然、新しい通学区域内のお子さんは全員入学させなければいけない。それと、調整区域内で希望されたお子さんは、これも全員入学させなければいけないということで、全体のキャパシティを考えておりますので、当然、年々、下がってくると思うのですが、それにはおおむね大体、毎年4学級は少なくとも必要になってしまいうだろうと。年によっては5学級ぐらいが必要になってしまいう年も出てくるだろうと。そういう前提がございまして、今回、増築をさせていただいているものでございます。

もちろん、調整区域の方が、みんなが新しいところに行ってくれば、おさまってしまえば、下のラインで切って抽選にになってしまうということは可能なのですが、現状ではなかなかまだ変更して1年目ということもございまして、厳しいのかなというふうに考えているところでございます。

○佐藤委員 わかりました。

○委員長 ほかにございませんでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長 では、私のほうから。私、親御さんが自分の子どもを今度入学させるときに、本当に一生懸命考えると思うのですよね。その結果として、やっぱり学校公開のときというのは、割といろいろなところからの保護者の方がたくさん見えていて。それもお両親で見えていたり、あるいは保育園や幼稚園で……。割と保育園や幼稚園というのは、その地域のお子さんだけではありませんから、いろいろなところから集まってきたりするから、情報ももらったりして。本当に親御さんにしてみると、選択できるというのは一つの大きな私はいいい選択肢の一つだというふうに思っているわけです。

ただ、そこに住んでいる人数が減ってきたり、それから全体——区内だけでも子どもの数も減ってきておりますから、そういうようなことを頭に入れますと、本当に子どもにとっての適正なクラス数というのかな、そういう環境をちゃんとこちらのほうではとらえて、そして、そ

れの中で子どもを最大限に教育をしていかなければいけないなというふうに思うわけで、そうなってくると、ここに出てくるこの人数、就学数を、4月7日現在の就学数などを見ると、先ほどから話題になっていきますけれども、統廃合も考える。ただ、それを短期的に、もう早速とか、すぐにとかということではなくて、長い、5年なり10年なり。10年は長いかな。考えていかなければいけないのかなというふうに思うのです。

本区では、過去にも統廃合をやっているわけでございまして、いろいろ聞きますと、いろいろな最初、たくさんのご意見も出たし、マイナスのご意見、プラスのご意見、いろいろ、どちらかというとなーマイナスのご意見も多かったというようなことも聞きますが、実際にここに至ってみると、「結構プラスがあったんじゃないか」という声も私は聞くのです。だから、そういうようなことも生の声ですから、ちゃんと情報として持っていて、そして、統廃合等についてはある程度、案のもとというのかな、考えなければいけない時期に来ているのではないかなと思うのですね。

実際に私が現場にいましたときに、見渡したら、このぐらいの範囲で、10何人のお子さんしかいないことがありました。それで6年生まで行くとすれば、この子たちが社会に出たときに、何か小学校時代に育てておかなければいけなかったことを育てられないのではないのかなというのが、私は思うことはたくさんあったわけですし、そんなふうに思いました。

選挙とか何か、ちょっとそういうのはどうかな、きな臭い話で出てくると、いろいろ問題も出てくるかもしれませんが、やっぱり私たちは、子どもが本当に必要な能力を持って社会に出られるように育てるのが大事な仕事ですから、そこはしっかり持っていないとぶれてしまうのかなという思いでお話をさせていただきました。

では、よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長 では、報告事項等2に参ります。「平成24年度教育推進モデル校、教育研究指定校等について」、指導室長、お願いいたします。

○指導室長 それでは、私のほうから「平成24年度教育推進モデル校、教育研究指定校等について」、報告をさせていただきます。

資料をごらんください。まず初めに、今年度新たに教育課題に取り組む教育推進モデル校についてお話を申し上げます。

課題A、学力向上に関することにつきましては、渋江小学校、飯塚小学校、西亀有小学校、双葉中学校が新規校として決定いたしております。

続きまして、課題C、健康教育の充実に関することにつきましては北野小学校が、そして、課題G、その他のところにつきましては、保田しおさい学校が生活習慣、堀切中学校が道徳教育、常盤中学校が安全教育に取り組むということを決意いたしました。

教育推進モデル校につきましては、昨年度からの継続校を含めると、現在21校というふうになっております。

次に、教育研究指定校についてご報告をいたします。

新規の学校が13校、決定をいたしました。また今年度、2年目の研究を迎え、研究発表会を行う学校が6校となっております。教育研究指定校につきましては、新規校と継続校を合わせまして計19校となっております。この中には、高砂けやき学園、新小岩学園につきましては2校が含まれておりますので、全部で19校とさせていただきます。

なお昨今、防災教育の充実が叫ばれておりますが、今年度の新規校の11番、花の木小学校は安全教育を行うことになりました。花の木小学校は来年度、安全教育の全国大会で防災教育も含めて発表してまいる予定でございます。

なお、教育推進モデル校の部分で、課題Bの本区の教育課題の一つであります体力の向上に関することのモデル校がございませんが、こちらにつきましては教育研究指定校の継続校1番、葛飾小学校が体育・健康教育のほうの研究をしております。

あわせて、後ほどご説明をさせていただきますスポーツ推進校がございますので、そちらのほうで本区の体力向上の課題については研究を進めてまいりたいというふうに思っております。

なお、葛飾小学校につきましても、小学校の体育の全国大会という形で、来年の秋に葛飾区で発表をすることになっております。

さらに、学力向上の質といたしまして、課題Eに取り上げております情報教育に関するについてもモデル校はございませんけれども、これにつきましても後ほどご説明をさせていただきます本田小学校のほうで情報教育に関することを行っておりますので、そちらのほうで本区のモデルとしてしっかり成果を上げてまいりたいというふうに思っております。

続きまして、裏面をごらんください。

グループ研究の奨励についてでございます。2グループを決定いたしました。松上小学校のほうでは、全教科・全領域を通して人とのかかわりを大切にした言語力の育成のグループ研究をしてまいります。

次に、本区の幼稚園3園の飯塚、北住吉、水元幼稚園では、3園が協力をいたしまして、就学前教育のカリキュラムというものを、これから、小学校との連携を図りながら進めていく予定でございます。

さらに、次でございますが、その他の教育推進校をごらんください。こちらのほうには、本田小学校が総務省の「フューチャースクール推進事業」及び文部科学省の「学びのイノベーション事業」の実証校として、パソコン等を活用した情報教育のほうを行っております。

理数教育推進校につきましては、都の指定で今年度、梅田小学校と堀切中学校が指定を受け

ております。

東京都人権教育推進校につきましては、木根川小学校、そして、東京都OJT推進指定モデル校につきましては、白鳥小学校が行っております。

なお、東京都の支援事業でスポーツ推進校でございますけれども、今年度につきましては小学校13校、中学校4校という形で、そちらのほうに示しさせていただきました学校がスポーツ推進校としての取組を開始しております。

教育委員会といたしましては、それぞれの研究の成果について、その学校等で終わることなく、区内の幼稚園、各小・中学校に広まるように、いろいろな方法を考えながら、その成果については各学校等に広げてまいりたいというふうに思っています。

なお、資料にはございませんが、過去10年間の研究奨励校の指定等のデータが指導室のほうにございます。そちらを見ますと、過去10年間に研究を行っていない中学校が1校ございます。そして、また過去5年間の中でも研究を行っていない学校が小学校では3校、中学校では5校となっておりますので、こちらにつきましては、まず過去5年間のほうにつきましては、指導主事を学校に継続的に派遣をいたしまして、来年度、研究指定をして、組織的に研究を行うように進めてまいりたいというふうに思っています。

なお、10年間やっていない学校につきましては私が行きまして、校長、副校長としっかり話をして、ぜひ来年度、指定を受けるようにということで、こちらのほうは強く指導してまいりたいというふうに思っています。

私のほうから、この案件についてのご報告は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。今、説明がございました。質問等ありましたらお願いします。

遠藤委員。

○遠藤委員 こうして、たくさんの小・中学校が研究の指定を受けていただいたことに対しましては、心から敬意を表する次第であります。

ところで、今、大きな問題になっております小1プロブレム、この問題についての研究というものが、今、これまでもそうでありましたけれども、必要ではないかというふうに思うのです。ただ、それは小・中学校でやるというよりも、むしろ幼稚園ないしは保育園で、この研究課題について研究していくというのが極めて適切ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長 指導室長。

○指導室長 今、遠藤委員のお話は私も非常に重要であるというふうに思っています。先ほどグループ研究の中で就学前カリキュラムの活用というところでお話を申し上げました。今年度、幼稚園の研究会に私も最初お邪魔をいたしまして、この就学前のカリキュラム、これは当然、

今お話にあったように小1プロブレムに関することも含まれております。幼稚園の中での研究にとどまることなく、飯塚幼稚園であれば飯塚小学校、北住吉幼稚園であれば住吉小学校、それから水元幼稚園であれば水元小学校と、そちらの幼と小がまず連携を図ってモデルでも、まず第一にこういう方策があるのではないかというのを具体的に行って、実証していくということを今年度、進めていただくということで行っております。保育園のほうには、そのところまで行っておりませんが、今年1年のこの幼稚園のグループ研究を一つをもとに、保育園のほうにもぜひその情報を提供させていただいて、推進をしてみたいというふうに思っております。

○委員長 ほかにございませんでしょうか。

竹高委員。

○竹高委員 教育推進モデル校、教育研究指定校、とても素晴らしいことだと思います。学校のほうでは大変な思いをなさって、皆さん勉強していただいていると思います。

それに関しまして新規校の安全教育のほうに防災教育も踏まえてというお話があったのですが、地域とかでは防災に関しての観点で意識がやはりあるとは思うのですが、学校のほうで普通に避難訓練は行われていても、実際に避難所として学校が扱われるときに、子どもであったり、保護者であったり、先生であったりが、どういう動きであるかというところまでの訓練というか疑似体験みたいなものというのが、なかなかしていないように思うので、そういう方向で安全教育、防災教育のほうをやろうというふうにお考えの学校とかはあるのでしょうか。

○委員長 指導室長。

○指導室長 ありがとうございます。非常に、避難訓練等については、もうかつてから月1回という形で行っているというのは、これはもう各学校で行っています。今年度、教育委員会としましては、都の方針もありますし、私たちのほうとしても少なくとも年1回、まず各学校が地域の方と例えば避難、防災について、ともに活動したり考える機会を必ず設けるということで、今年度、学校のほうには伝達をしているところでございます。

なお、地域との関連につきましては、今後、首都圏の直下型地震が起こった際に、やはり子どもたちもある意味では、避難所の中で何か子どもたち自身が自分たちができることがあるのではないかということ、やはりそういうことを考えさせることも重要であるというふうに思っています。

今後、教育委員会といたしましては、まずは中学生が年に1度でも、例えば避難所の開設の体験とか、また地域の方がいらしたときに、どのような自分たちが行動がとれるのか、そういう地域の一員として、子どもたちが主体的に動けるように、今後、いろいろな事例を実際にやっけていながら体験をして、そういうことを今、中学校とともにやっていくという研究をして

いるところがございますので、今年度、一步は踏み出したいというふうに思っています。

○委員長 竹高委員。

○竹高委員 避難所の疑似体験も昨年の8月に、堀切小学校のほうで地域の方と行っております。小学生がやはり数人来て、保護者の方、地域の方とともに疑似体験をして、パーティーを組み立てたり、炊き出しを、アルファ米を使って行ったり等、学校の協力、先生方の協力も踏まえて行っております。

そういう形のを、やはり中学生、小学生がきちんと経験をしていくということは、直下型地震の起きる可能性のある現状で大事なことだと思いますので、モデル校、指定校とは若干ずれてはいる話かもしれないのですけれども、そちらのほうも大事なことだと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長 ほかにございませんでしょうか。

佐藤委員。

○佐藤委員 この教育推進、教育研究ですか、大変意義のあることであると思っております。そして、私も感じていたのですが、学校によっては、いろいろこれに対する温度差があるというのは私自身も感じておりました。指導室のほうでいろいろと対策をしているというお話、室長のほうからありましたが、大変ありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

そして、私が、先ほど幼稚園と小学校のモデル的なものをつくるというようなお話がありましたが、ちょっと話は違うかもしれないのですが、保育園と幼稚園を合体させたようなこども園とかいうような形のものをつくっていくとかいうお話が全国的にありますけれども、葛飾の場合はその辺、何かモデル校的なものをつくっているとか考えているとか、なんかそのようなことはあるのでしょうか。

○委員長 学務課長。

○学務課長 国会でただいま議論しているかと思うのですけれども、子ども子育て支援システムという中で、総合こども園構想というのが、現在、法案が審議され、きのうから開始されたところがございます。

それによりますと、3年後には保育園はすべて総合こども園へ移行すると。希望する幼稚園は総合こども園になることができると。総合こども園では保育とともに、いわゆる教育も行うと。幼児教育も行う。幼稚園と全く同じように行くと。そういうことが骨子となっているものでございます。

現在、そういう意味では、新しい制度につきましては、まだ法案が審議中ということもございまして、何か特別な取組をさせていただいているわけではないのですが、仮にその法案が成立した段階では、区として総合こども園に対する対応、あるいは私どもの持っている区立幼稚園のあり方も含めて、総合的に検討していく必要がこれから出てくるのではないかと考えてい

るところでございます。

○委員長 ほかにありませんか。

(発言する者なし)

○委員長 では、私のほうから一つ。若い先生たちに指導力をつけて、子どもたちの学力アップをと。そういうことは、もうずっと私たちのこの委員会でも話題になっていることですね。それで若い先生方は、1年研とか3年研とか4年研とか、たくさんございますが、私の今までやってきた経験からいくと、その学校の中で、先輩、後輩あるいは同僚と一緒に、ある意味、言いたいことを言って、聞きたいことを聞いて、切磋琢磨して鍛えてもらう、あるいは鍛えられることが、若い先生方が本当に力をつけることになるのですよね。それで、なったのです。

特に新卒がここ何年も増えておりますので、ぜひ研究指定校とか、推進モデル校とかを受けて、学校を挙げて、もちろん子どもたちのためなのではあるけれども、若い先生たちを育てるということでやっていただけるので、心強く思っているところです。

そこで、一つ伺いたいのが、いろいろ手当というか支援というか、そうすると予算的に多少ありますよね、講師料とか、何かそういうことで。それから、あと必要な図書とか必要な用具とか、こういったもの、予算はかなりついていると思うのですけれども、4番に出ているその他の教育推進校というのは、これは区ではないですよ。そうすると、都のほうから何かそういった支援がついているのかな。あるいは、ついているとしていたら具体的に、もしわかる範囲でいいのですけれども、どんな支援が……。区ではできないけれども、都だとこんなのがついたよというのがあれば伺いたいというのが一つ。

それから、一つ、継続校の発表日なのですけれども、私は研究の成果が……。若い人をもちろん、先ほど言いましたけれども、区内にずっと広まることも大事なことです。そうなっていると、これで見ますと、どういうふうを選んでいくのかな。前は2回か3回にまとめていたような。それで、2回ぐらいかな。自分が絶対にどこかの発表に行くようにというふうにして、その学校の年間計画の中から行けるような体制をとったりなんかしたのだけれども、そのあたりがちょっと薄まってきているのかなという感じがしたので、そこらあたりがどうなっているのかをお聞きしたいと思います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 まず初めに、その他の教育推進校の予算等についてのお話で申し上げます。まず、いくつかお話を申し上げますと、2番目の理数教育推進校、都の指定につきましては、東京都のほうから事業費といたしまして、10万円ほど各校に予算づけがされております。その予算の中で、例えば全国大会に教員が見に行く予算とか、講師の予算とか、そのような形で各学校に、1校当たり、そのような形でついております。

次に、スポーツ推進校につきましては、こちらのほうには東京都の非常勤教員という形で非

常勤の講師が、こちらの全部の学校にではないのですが、今現在、小学校6校、中学校1校に対して、非常勤の講師は体育講師が入って、授業を実際、指導していくというようなことがございます。

それから、あとアスリートの派遣とか、そういうような部分についても、いろいろな部分で要望に対して措置がされるというふうになっております。そのような形で区以外からのそういう支援も出ているという状況がございます。

次に、研究発表日のお話でございます。そちらのほうにつきましては、今、委員長がお話のように、かつてはそのような形で行っていた部分もございます。今、ここを見ましても、例えば11月22日については2校ございますので、私たちのほうとしましても、そこについては基本的には授業が、例えば後ろの部分で、子どもたちは帰して教員のほうがしっかり行けるという体制を組めるのであれば、それを私のほうからも、校長会にも再度しっかりとお話しはしてまいりたいというふうに思っております。

この研究というのは、やはりそれぞれの学校が1年間または2年間かけて、先ほどお話があったように若手も育てながら、その中でどういうふうに学校が組織として一つの研究を、同じ方向に向けてまとめ上げていったかというような大事な過程もありますし、成果のほかにも、やはりここまで取り組んできたけれども、まだ課題が残っている。非常に重要なものがあって、含まれていると思います。そういう意味では、ぜひ多くの教職員が研究発表会に行けるように、私のほうからも再度、校長会のほうには話をしてまいりたいというふうに思っております。

若手の育成については、先ほどお話がありましたけれども、実は、このその他の教育推進校の中に白鳥小学校、今年から取り組みます東京都OJT推進指定モデル校というものがございます。区としては、今年はこちら初めてになりますけれども、都の事業として3年目になるかというふうに思います。これでは、中では実際の職務を通して研究、それから教員が日々行う保護者対応とか、いろいろ事務サイド等についても、どのように校内で行っていくことが、ある意味では効率的に行え、さらに若手の育成につながるか、そういうことを研究の主題として行っていく指定校でございます。こちらのほうの結果についても、しっかりと他の学校にも広めて、それぞれの学校の組織的な学校運営に向けて、ヒントとなるようにしてまいりたいなど思っています。

○委員長 よくわかりました。ありがとうございました。

では、よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長 では、次にまいります。

報告事項等3「平成24年度中学校の職場体験について」、指導室長、お願いします。

○指導室長 それでは、「平成24年度中学校の職場体験について」、ご報告をさせていただきます

す。

葛飾区では望ましい社会性や勤労観・職業観を中学生に身につけさせるために、平成18年度から中学生の職場体験を具体的に進めております。それぞれ区の中の事業者の方のご協力をいただきまして、おかげさまで平成23年度につきましては、区内24校、中学校全校の3,321名の2年生が、1,102の事業所において職場体験をさせていただくことができました。内訳につきましては、その資料に書かせていただいておりますようになっております。

そして、最近の傾向でございますけれども、区内の区の関係の受け入れ先も増加している傾向もございます。

実施後には、各事業所の方々に生徒の受け入れに対しまして、感謝状を送らせていただいております。

また、区内の小・中学校においても受け入れを協力していただいている現状がございます。

成果につきましては、生徒が体験を通して仕事の大切さや働く意味を学んだことが挙げられております。事業所の方からも生徒が真剣に取り組んでいるという評価もいただいております。

しかしながら課題もございます。課題につきましては、5日間の実施ということで実習しておりますけれども、やはり事業者の方の営業日とか、それから、やはり土曜日、日曜日にかかってしまうということで、すべての子どもが5日間の実施になっていないという場合もございます。その辺につきましては、これは事業者の方にご無理はお願いできませんので、そのあたりにつきましては、その5日間できない部分、例えば3日しかできない場合については、その2日間については、また別の事業所をお願いをして5日間にするなど、または、それぞれ所属の中学校の中で校内で作業を行うということで、5日間のほうをできるようにしております。

さて、裏面をごらんください。こちらのほうに成果を書かせていただきました。

もう1枚、平成24年度の職場体験の日程をご報告させていただきます。全校ともに5日間実施をする予定となっております。資料のような日程の中で、それぞれ中学2年生が今年度も成果が上げられるように職場体験を実施してまいります。

なお、教育委員の皆様におかれましては、大変ご多忙のところ申しわけございませんが、また後ほど日程等を私のほうからお知らせをさせていただきますが、事業所へのあいさつ等のご協力を今年度はお願いしたいというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

私のほうから説明は以上でございます。

○委員長 今、指導室長から説明がございました。何か質問等ありましたらお願いをいたします。

竹高委員。

○竹高委員 地域の方とかのご協力も得て職場体験を中学生がして、中学生の声でも、いい体験ができたというお話をよくお聞きいたします。ずっと続けていけたらな、すばらしいなと思

う活動なのですけれども、この体験を通して事業所のほうで、「どうしても無理です」という形でお断りされた事例というのは何件かあるのでしょうか。あった場合も、中学生に対しての対応、その学校の対応というのはどういう形になっているのでしょうか。

○委員長 指導室長。

○指導室長 事業所へのお願いをする際には、事前に学校のほうで各担当者がお願いをしていくことになります。その中で当然、5日間はちょっと無理なんだということになれば、ご無理のない範囲でお願いするという形で、突然、子どもたちが行って、その日ができないということはないように事前にこちらのほうで準備をしております。そういう形ですので、子どもたちが突然、体験ができないということはないようにしておりますので、今のところ、そのような形で、あったというふうな報告は聞いておりません。

○委員長 竹高委員。

○竹高委員 すみません。そうではなくて、事業所の方が、5日間体験をさせていただいた後に、中学生の姿勢が受け入れられないということでお断りされた事例というのはございますかという形でございます。

○委員長 指導室長。

○指導室長 失礼いたしました。今のご質問ですと、次の年度はもう受けられないということですね。

○竹高委員 はい。

○指導室長 実は、子どもたちは非常にこの活動について真剣に行っているというふうに私は聞いております。やはり外に出れば、やはり外に出たなりの、やはり人としての振る舞いをここで学んでまいります。先ほど成果として申し上げさせていただきましたけれども、私たちのほうからもお願いするときは、当然、仕事の社会ですので、やはり悪いことはきちっとしかっていただくということをお願いをしているところでございます。

そんな中で、確かにしかったという事例も私は聞いておりますけれども、それに対して子どもたちがそこで改めていく姿を事業者の方はごらんいただいて、やはり最初はまだまだだったけれども、5日間過ぎていくときには、それなりの成長の姿を見せてくれたと。やはり、そういう子どもたちの姿を見たときに、また来年度もぜひ引き受けたいということで、それについて来年度はもう行わないというような苦情をいただいたことは今のところございません。

○委員長 竹高委員。

○竹高委員 ありがとうございます。中学生が生き生きとそういう活動をしている姿をよく毎年、見させていただくので、中には大丈夫なのかなと心配する姿も見かけておりましたので、そういう点でお断りされているということがないか、ちょっと心配だったものですから、この職場体験をその下の子どもたちも、ずっと葛飾区の子どもが続けていけますように、ご協力の

ほうをよろしくお願ひいたします。

○委員長 ほかにございませんか。

松本委員。

○松本委員 二つ申し上げたいと思います。

当該の学年の2年生のこの実施する2学期から3学期というのは、大変忙しいのだということを知っておいておくことが必要だと思います。例えば移動教室は2年生がやります。部活動の新人大会も2年生が主役です。生徒会の担当も2年生が主役で、文化的な行事などに組み込んでいく中で、また職場体験をやっていくという子どもたちや、現場のやっているということを頭に置いておいて、フォローしていくことが大事だろうと思います。

もう一つは、始まったところに区内の学校でも事故があったのですけれども、事故のないようにやるのがとても大事だと思います。この前のように急に竜巻が来たりとか、地震も来るとか言われているので、想定外のことがこのところ起こっているのです、危機管理については原点に戻って注意してやるのが大切だなと思います。

以上です。

○委員長 ほかにございませんでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長 では、一つ、ちょっと聞いてよろしいでしょうか。各個別に事業所に準備の段階で学校がお願いしたり、日にちとか内容とかね。そして、実際に子どもが体験をする。終わった後、後片づけというわけではないのだけれども、その計画をもう一回見直すということで、事業所へお礼に行ったり、子どもたちへの指導をしたり、お手紙を渡したり、いろいろなことをしていると思うのですけれども、学校と各事業所、学校とこういう1対1のかかわりは、かなり綿密にやっていると思うのだけれども、たくさんの事業所、ここ、たくさんありますが、その中のたくさんの事業所と指導室とが何か課題とか、そういうことを協議するとか、話し合うとかいう場はあるのですか、ないのですか。

○委員長 指導室長。

○指導室長 特にすべて終わった後という形では、今、設けてはおりませんけれども、例えば開始の前にごあいさつに伺う際とか、また終わった後に、例えば大きな集団の事業所といたしますか、集団のところにごあいさつに行ったときに、例えば、「何かご迷惑をおかけしたことはないでしょうか」とか、また、「今後、これをさらに継続をさせていただく上で、もし何かご意見がありましたら、ちょうだいしたい」ということで、伺っていくことはございます。

○委員長 なるほど。わかりました。

では、よろしいですね。

(発言する者なし)

○委員長 では、次に参ります。

報告事項等4「第68回国民体育大会実施種目の追加について」。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 それでは、報告事項等4「第68回国民体育大会実施種目の追加について」、ご報告申し上げます。

資料をごらんください。

葛飾区では、デモンストレーションとしてのスポーツ行事ということで、第68回国民体育大会、通称名ではスポーツ祭東京2013でございますが、こちらにつきまして既にグラウンド・ゴルフ、ダーツ競技につきまして、葛飾区内での開催が決定しております。

それに加えて、今年の平成24年3月の日本体育協会の総会等におきまして、国民体育大会委員会により二つの種目が追加承認を受けたものでございます。

種目でございます。

(1)、1種目がバウンドテニスでございます。これはほぼテニスと同じようなルールで、室内でできる日本生まれのスポーツとして、現在、国内で普及されてございます。こちらにつきましては、シングルスまたはダブルスでの競技になるということで、用具としては人工芝のカーペット、またラケット、ゴムボールなどが必要になります。こちらにつきましては、現在、葛飾区バウンドテニス協会という体育協会加盟の協会が一つ成立してございます。葛飾区内での会員数はおよそ160名を超えている状況であります。

(2) 太極柔力球でございます。こちらは太極拳と球技の要素を融合させた約20年前に考案されたスポーツということで、まさにニュースポーツでございます。本日、その用具が手に入りましたので、一応、参考に回させていただきます。ほぼバドミントンのラケットに似たような形状でございます。それに砂入りのボールで弾むことがないボールを使っております。

○委員長 本当だね。これもなんか、こうね、へこんで。

○佐藤委員 それを打つわけか。

○生涯スポーツ課長 これは普通のテニス等と違まして、打つということがなくて。

○委員長 形はやるのでしょうか？

○生涯スポーツ課長 はい。動きとしては円形の動きをしていただくということで、競技内容としては主に音楽に合わせて演舞をしていただくという競技です。

○佐藤委員 太極拳って空手と違って何も持たないのですよね。

○竹高委員 太極拳は何も持たないですね。

○委員長 持たないから、これを落とさない。上げたり、下げたり、こうやるのではないですか。ごめんなさい、話を折ってしまった。どうぞ。

○生涯スポーツ課長 現在、太極柔力球につきましては、地域包括支援センターで高齢者向け

の講座として開催をさせていただきます。今年も秋にその会合があるということを知っておりますので、その後、それ以降にも競技会等を開催したいということで、そういう調整をさせていただきます。

今後の予定でございます。

ダーツ、グラウンド・ゴルフを含めまして記載させていただいております。ダーツにつきましては、今年は10月20日、総合スポーツセンターのエイトホールにて実施する予定でございます。また、グラウンド・ゴルフにつきましては、10月27日の土曜日、第2柴又野球場にて実施する予定でございます。バウンドテニス、太極柔力球につきましては、現在、開催時期、場所等について調整をしております。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長 それでは、今、説明がございましたが、何か質問がありましたらお願いいたします。

遠藤委員。

○遠藤委員 (2)の太極柔力球ですか、バウンドテニスは日本生まれというふうに出ましたが、これはどちら生まれですか。

○委員長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 まさに中国そのものでございまして。

○遠藤委員 中国。

○生涯スポーツ課長 はい。中国の、ちょうど1991年に山西省、晋中衛生学校の教授さんがつくられたということです。現在の日本では、東京都に、社団法人の日本太極柔力球協会というのがございまして、そちらの、現在、東京都日中友好協会などの代表をやっている方を中心に普及を図っております。

○委員長 では、よろしいですね。

それでは、報告事項は終了でございますので、ここで教育委員の皆さんから何かご意見、発言がございましたら、お願いいたします。

遠藤委員。

○遠藤委員 これから申し上げることは、小・中学校の生活指導に関することだと思うのですが、いわゆる今、コンプガチャというのですか、いわゆるゲームをやって大変多額な負担が強いられたという事件というか、ことが起きましたが、これに対して区内のそういう被害がなかったかどうか。

それから、各学校に対しては指導室としてはどのような指導をされているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 今、遠藤委員からお話がありました携帯のゲーム等には多額のお金がかかるということですが、やはり、これから子どもたちが本区もその危険にさらされることは、もうあるというふうに私も危機は感じております。しかし、現在のところ、本区の子どもたちがそのような被害に遭ったというか、そういうようなことの報告はまだ得てはおりません。しかし、先ほど申しあげましたように、今、子どもたちがかなり所有しておりますので、そこでやはりどういうことが起こるかという危険性はあるというふうに考えております。

そして、教育委員会といたしましては、まず一つは、各学校に情報教育リーダーという教員を指定しております。年2回ですが、そちらのリーダーに対しては研修会を開きまして、例えば携帯等をこれから活用するときに、マナーの部分もありますし、それから事故の防止等につきましても、学校で指導する際の核となるようなことを含めて指導しております。それによって学校でそういう事故が起きないように、いろいろ……をしております。

それから、月に1回ございます生活指導を担当している教員の会がございますが、そちらのところでは、それぞれ二つ警察管内にございますけれども、その警察の方にも来ていただきまして、携帯での実際の事故の事例とか、それから毎回のように申し上げているのですが、フィルタリングサービスをすることによって、それが防げるのだということも、やはり毎回のようにお話をさせていただいているところでございます。

とにかくやはりいつ起きるかわかりませんので、地道なことになると思いますが、繰り返し、繰り返し、その指導はしてまいりたいというふうに思っています。

○委員長 よろしいでしょうか。

竹高委員。

○竹高委員 今のお話で、小学生もやはり今、携帯電話を1人1台は持っている時代だというふうに聞いております。本当にその怖さというものが小学生にはわからなくて使っているのです、その怖さとかそういうものの勉強を、やはりその携帯電話会社の方とかに来ていただいて、講師で怖さを教えている学校はいいのですけれども、教えていない学校もやはり中にはあると思いますので、そういう外部の携帯電話会社のプロの方が来て、本当にあった事例のお話をさせていただくと、また子どもたちの受けとめ方も変わってくると思いますので、個人情報扱うことに関しても、子どもだから許されるということではないので、やはり子ども同士の中で、個人名であったり、住所であったり、電話番号であったり、そういうことを書いてしまうお子さんもいるというふうにお聞きします。そういうものの怖さというのをきちんと勉強する機会を子どもたちに、ぜひ学校のほうでも機会をお願いしたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長 指導室長。

○指導室長 私も昨年度まで学校にありましたけれども、それぞれの警察に生活安全課、少年

係とかありますけれども、そちらのところにそれぞれの学年に応じた、今のような委員がお話しなさいましたことも具体的なDVDもできておるのですね。それで、警察官が来て、私もお話をさせていただいたこともありますし、そこにさらに保護者も別に設けて、実際の事故が起きている、そういう映像を見せて、保護者の方にも勉強していただいたことがございます。

区内の学校でも当然、それをやっている学校もございますけれども、もう一度、そのあたり、私たちが各学校の状況を確認しながら、やはり、まだその辺が不十分なところについては推奨してまいりたいというふうに思っています。

○委員長 竹高委員。

○竹高委員 私、警察のDVDのほうも何回ももう見せていただいて、毎年、違うのをきちんとつくっていただいて、セーフティ教室なんかも行われております。ただ、子どもたちが受けとめる側として、警察のDVDでお話を聞くのと電話会社の方のお話で怖さを知るのは、やはりちょっと質が違うものがありまして、子どもたちがリアルにやはり感じるのは警察の方のお話で、いろいろなことを総合したDVDを見るよりは、もうそのものが危ないというお話を直球でされるお話のほうが、こたえるものがすごく深くあるというふうに思いますので、両方の2本の安全面を考えて進めていただけると、よろしいと思います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 携帯会社の件についても、もう一度、例えばどのようなところが実際、内容的にはふさわしいものを行っているのかと調べながら、先ほどお話ししたように、生活指導の担当者の会が月1回ありますので、それから校長会等も含めて、それを調べて、しっかりと情報提供をしていきたいというふうに思っています。

○委員長 では、よろしいでしょうか。ほかにご意見とかありませんですね。

(発言する者なし)

○委員長 では、ないようですので、続きまして、「その他」の事項に入ります。

庶務課長、一括でお願いいたします。

○庶務課長 まず、「その他」の1でございます。資料の配付は今回ございません。また、出席依頼もございません。次回の教育委員会でございますが、5月31日木曜日、会議は午前8時からとなります。よろしくお願いいたします。

○委員長 それでは、よろしいでしょうか。

では、これもちまして、平成24年教育委員会第5回定例会を終了いたします。ありがとうございました。お疲れさまでした。

閉会時刻 11時10分